

## 千葉県地震防災戦略

### 減災とは

地震の発生を未然に防ぐことはできませんが、対策を行うことで被害を最小限にすることは可能です。

県民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に止めるため、千葉県が有する資源を最大限、有效地に活用して、効果的に被害を軽減させる対策を実施する「減災」が重要となります。また、この減災に向かって、自助・共助・公助が連携して取り組むことが重要です。

### 減災目標と対象期間

#### 【減災目標】

東京湾北部地震で想定される  
・死者数の半減・経済被害額の半減

#### 【対象期間】

平成21年度～平成30年度(10年間)

### 千葉県地震防災戦略の主な内容

- 県が実施する地震に関する長期的な行動計画です。
- 減災目標を達成するための減災施策は、  
・3つの施策区分(予防、応急、復旧・復興)  
・151の個別施策 から構成されます。
- 千葉県の特徴的な被害への対応として、都市型災害や沿岸地域における減災対策などに取り組みます。
- 減災施策を展開することにより、想定される死者数を半減させるとともに、直接被害だけでなく、間接被害も含めた経済被害を半減させることを目標としています。

#### I 予防対策による減災

##### 施策例

- ・災害時要援護者避難支援プランの策定の支援(5市町村→全市町村)
- ・DMA特指医療機関増(10病院→12病院)
- ・(仮称)危機管理センターの設置を検討

#### 千葉県 地震防災戦略

#### II 応急対策による減災

##### 施策例

- ・住宅の耐震化率アップ(79%→90%)
- ・緊急輸送道路の橋梁の耐震化(要対策47橋→0橋)
- ・隣接都県と連携した帰宅困難者支援体制の検討(新)

##### 施策例

- ・都市基盤施設等の復興対策の検討(新)
- ・復興本部の体制づくり(新)
- ・観光キャンペーンの実施等の観光復興対策を検討(新)

#### III 復旧・復興対策による減災